向島運動公園　申込・利用上のお願い

1、記入上のお願い

(1)主催団体名および行事(イベント)名は、省略せずに正式名称をご記入ください。

(2)利用時間は、準備・片づけ(撤去)・清掃などを含めた時間をご記入ください。

(3)前日準備の場合は、閉館時間までの利用形態となりますので終了時間を２１時とご記入ください。
（料金は２１時までの利用料となります。）

(4)利用希望は、複数日程ご記入ください(第１希望と第２希望)。
さらに、希望日がある場合は、備考欄にその旨と日程をご記入ください。

(5)多目的グラウンド(人工芝)を複数大会申込みの場合は、優先順位を記入してください。

2、利用時間、開門時間、その他利用前了承事項について

(1) 施設の利用時間は厳守してください。
開門時間については、主催者が責任をもって参加者へ連絡ください、早く来られても入口は施錠されており敷地内に入ることはできません。門からすぐに一般道路となっています、一般道路に車を駐車し開錠を待たれると通行の邪魔になり大変迷惑となります。開門時間の周知を徹底ください。

(2)大会・イベント規模によっては時間外利用が可能です。正規の利用時間以外の利用については、延長時間として利用料金が必要です。（例：多目的グラウンド７時３０分からご利用の場合は１時間分の超過利用料金が発生します。　利用時間 ＝ 開門時間）

(3)利用料は申請された時間通り料金をいただきます。(大会等が早く終了した場合でも、申請された時間分の料金が発生します。)

(4)各施設の開錠は、利用開始時間の概ね１５分前とさせていただきます。ただし、利用の前時間帯に他団体の利用が入っている場合・時間外利用については利用時間通りの開錠となります。
※１５分以上前に開錠を希望する場合は、利用時間の変更をお願いします。

3、事前打ち合わせについて

(1)ご利用当日までに利用申請書に必要事項をご記入のうえ、利用料を納入してください。
＊利用申請書は、向島運動公園受付に用意してあります。

(2) 大会規模など、必要に応じて事前打ち合わせにお越しくださいますようお願いいたします。
備品等の貸出がある場合は、必ず事前にお申し出ください。当日の申し出では、対応できない場合もあります。

4、駐車場について

(1) 大会主催者は、事前に参加者への乗り合わせての来園、路上駐車・駐車場以外の場所への駐車禁止の周知をお願いします。

5、その他

(1)利用を中止されるとき、又は日程を変更されるときは、速やかにご連絡をください。多くの方にご利用いただけるようご協力をお願いします。利用の取消し及び変更は書面のご提出をお願いしております。ご連絡後速やかにご提出をお願いいたします。

(2)消費電力の高い電化製品は、ブレーカーが落ちるため利用できません。

(3) 照明設備の点灯は、利用開始時間の概ね５分～１０分前とさせていただきます。

(4) 利用が確定した大会や事業を、練習や個人利用等（申請された大会・事業以外のもの）へ、内容変更はできません、また、他団体への譲渡も禁止いたします。内容を変更して利用を希望される場合は、取消の上再度申請をおこなってください。

(5) 予定時間より早く終了された場合、一般利用に開放することがあります。

(6) 今回希望提出がない場合や利用がない場合は、次回以降の発送はおこなっておりません。